

令和6年度 第7回浜北地域分科会 次第

日時：令和6年10月10日（木）午後1時30分から

場所：浜名区役所 大会議室（なゆた・浜北3階）

1 開 会

2 議 事

（1）諮問事項に対する答申

ア 浜松市立平口幼稚園の閉園について【資料1】

イ 令和7年度区役所費予算要求の概要について【資料2】

（2）協議事項

ア 浜松市のみちづくり計画（案）のパブリック・コメントの実施について
【資料3】

イ 浜松市川づくり計画（案）のパブリック・コメントの実施について
【資料4】

ウ 令和6年度市民活動表彰に係る団体推薦について【資料5】

エ 令和6年度地域力向上事業（助成事業）の提案について【資料6】

※当日配布

（3）報告事項

協働センターを核とした地域課題解決事業について【資料7】

3 その他

（1）御陣屋川サクラの倒木について

（2）その他

地域課題等について（会長提案）

（3）次回開催日程等について

4 閉 会

令和6年度第7回浜北地域分科会 席次表

日時： 令和6年10月10日（木） 午後1時30分から
場所： 浜名区役所 大会議室

入口

調整官	副区長		委員	委員	委員	委員	委員	委員	委員	委員			
		渡邊 剛一	戸川 健二	内山 益巳	河合 陽子	室内 久芳	野末 将平	岡田 正利	鈴木 房子	内藤 和子			
	課長補佐	区長										野中 敬	会長
												村上 雅代	副会長
	説明者												
	説明者		委員	委員	委員	委員	委員	委員	委員	委員	委員		
			中川 明彦	山本 忠雄	井上 直子	河村 賢治	松島 康浩	富永 泉	久米 春香	河合 豊	柴田 武		

区民生活課長 まちづくり推進課長	事務局	
説明者 控席	事務局	
説明者 控席	事務局	
コミュニティ担当	傍聴者	記者席

(案)

第 1 0 号様式

浜協浜代第 号
令和 年 月 日

浜松市長

浜名区協議会
会長 野中 敬 印

諮問事項に対する答申について

令和 6 年 8 月 9 日付け浜市協第 7 0 号で当協議会に対して諮問のあったことについて、浜松市区及び区協議会の設置等に関する条例第 1 1 条第 1 項及び第 3 項の規定に基づき審議した結果、下記のとおり答申します。

記

1 答申内容 別紙第 1 1 号様式のとおり

(案)

第 1 1 号様式

諮問事項に対する答申書

浜名区協議会

件 名	浜松市平口幼稚園の閉園について
諮 問 内 容	浜松市平口幼稚園の閉園について浜名区協議会に諮問するもの。
答 申	諮問内容について審議の結果、適切であると認めます。
備 考	

第 9 号様式

区 協 議 会

区 分	☒ 諮問事項 ☐ 協議事項 ☐ 報告事項																																					
件 名	浜松市立平口幼稚園の閉園について																																					
事業の概要 (背景、経緯、 現状、課題等)	○ 背景 平口幼稚園（昭和 39 年創立）は、現在、園児不在のため休園しており、今後も一定規模の集団の中で学び、成長し合う環境を確保していくことが難しい状況にある。 ○ 経緯 ➤ 令和 5 年 4 月、園児不在のため休園となる。 ➤ 休園中の令和 5 年度も翌年度の新入園児の募集を行ったが、申込者はいなかった。 ➤ 令和 5 年 6 月に「浜松市立幼稚園・保育園の適正化等に関する方針」を作成。方針に基づき、平口幼稚園の今後のあり方について地元自治会と協議を行ってきた。 ➤ 協議の結果、平口地区 4 自治会（新田、法師軒、本村、姥ヶ谷）において「閉園はやむを得ない」との結論に至り、令和 6 年 6 月、地域住民に対して文書を回覧し、意向などを確認 ➤ 令和 6 年 8 月、平口地区 4 自治会の連名で、平口幼稚園の閉園に同意する意思が示された。 ○ 現状 ➤ 浜名中学校区内市立幼稚園の園児数（各年 5 月 1 日時点） <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平口幼</td> <td>29</td> <td>23</td> <td>17</td> <td>15</td> <td>6</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>小松幼</td> <td>65</td> <td>56</td> <td>55</td> <td>52</td> <td>49</td> <td>48</td> <td>44</td> </tr> <tr> <td>内野幼</td> <td>77</td> <td>67</td> <td>53</td> <td>49</td> <td>32</td> <td>25</td> <td>15</td> </tr> </tbody> </table>							H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	平口幼	29	23	17	15	6	0	0	小松幼	65	56	55	52	49	48	44	内野幼	77	67	53	49	32	25	15
	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6																															
平口幼	29	23	17	15	6	0	0																															
小松幼	65	56	55	52	49	48	44																															
内野幼	77	67	53	49	32	25	15																															
対象の区協議会	浜名区協議会																																					
内 容	平口幼稚園を令和 7 年 3 月末に閉園することについて、諮問するもの。																																					
備 考 (答申・協議結果を得たい時期、今後の予定など)	答申を得たい時期：令和 6 年 10 月末																																					
担当課	幼保運営課	担当者	三高 一平	電話	457-2117																																	

必要に応じて、記入枠の拡大や資料等の添付をしてください。

第8号様式

浜 市 協 第70号
令和6年8月9日

浜名区協議会 様

浜松市長 中野 裕介



区協議会への諮問について

浜松市区及び区協議会の設置等に関する条例第11条第1項及び第3項の規定に基づき、下記のとおり諮問します。

記

- 1 諮問内容 別紙第9号様式のとおり
- 2 答申期限 別紙第9号様式に記載された期限のとおり

(案)

第 1 0 号様式

浜協浜代第 号
令和 年 月 日

浜松市長

浜名区協議会
会長 野中 敬 印

諮問事項に対する答申について

令和 6 年 9 月 2 日付け浜市協第 7 5 号で当協議会に対して諮問のあったことについて、浜松市区及び区協議会の設置等に関する条例第 1 1 条第 1 項及び第 3 項の規定に基づき審議した結果、下記のとおり答申します。

記

1 答申内容 別紙第 1 1 号様式のとおり

(案)

第 1 1 号様式

諮問事項に対する答申書

浜名区協議会

件 名	令和 7 年度区役所費の予算要求の概要について
諮 問 内 容	令和 7 年度区役所費の予算要求の概要について浜名区協議会に諮問するもの。
答 申	諮問内容について審議の結果、適切であると認めます。
備 考	

第 9 号様式

区 協 議 会

区 分	■ 諮問事項 □ 協議事項 □ 報告事項				
件 名	令和 7 年度区役所費予算要求の概要について				
事業の概要 (背景、経緯、 現状、課題等)		令和 7 年度浜松市予算の編成に関して、浜名区役所費（浜北地域分）について予算要求を行う。			
対象の区協議会		浜名区協議会（浜北地域分科会）			
内 容		浜松市区及び区協議会の設置等に関する条例第 11 条第 3 項第 1 号に基づき、令和 7 年度浜名区役所費（浜北地域分）の予算要求の概要について諮問するもの。			
備 考 (答申・協議結果を得たい 時期、今後の予定など)		答申 令和 6 年 10 月			
担当課	浜名区 区振興課	担当者	金原 由直	電話	585-1141

必要に応じて、記入枠の拡大や資料等の添付をしてください。

第8号様式

浜市協第75号

令和6年9月2日

浜名区協議会 様

浜松市長 中野 祐介



区協議会への諮問について

浜松市区及び区協議会の設置等に関する条例第11条第3項の規定に基づき、
下記のとおり諮問します。

記

- 1 諮問内容 別紙第9号様式のとおり
- 2 答申期限 別紙第9号様式に記載された期限のとおり

R7年度_浜名区役所費当初予算要求総括表[浜北地域分]

2024/9/26 現在

事項	R7年度 要求額 A (単位:円)	R6年度 予算額 B (単位:円)	前年比	内容等
			A-B (単位:円)	
1人件費(職員人件費を除く)	1,593,000	1,501,000	92,000	-
(1)附属機関の委員等(区代表会等委員報酬)	1,588,000	1,496,000	92,000	浜名区代表会及び浜北地域協議会等に係る委員報酬
(2)会計年度任用職員報酬	5,000	5,000	0	協働センターで職員不在時の施設利用許可業務に対応したシルバー人材センター会員に対する報酬
2区管理運営事業	122,271,000	160,729,000	△ 38,458,000	-
(1)区役所運営事業	9,178,000	9,330,000	△ 152,000	浜名区役所の運営に要する経費
(2)公有財産維持管理事業	14,815,000	8,729,000	6,086,000	浜北地域の普通財産(行政財産以外の土地・建物等)管理に要する経費
(3)庁舎維持管理事業	89,745,000	133,763,000	△ 44,018,000	浜名区役所の維持管理に要する経費
(4)公用自動車管理事業	8,533,000	8,907,000	△ 374,000	浜名区役所の公用車管理及び運用に要する経費
3協働センター等管理運営事業	47,518,000	39,015,000	8,503,000	浜北地域の各協働センターの管理運用に要する経費
4地区コミュニティ協議会事業	250,000	250,000	0	各地区コミュニティ協議会の運営支援に要する経費
5収入印紙等売りさばき事業	10,722,000	11,433,000	△ 711,000	浜名区役所の収入印紙売りさばき事業に要する経費
6区協議会運営事業	213,000	202,000	11,000	浜名区代表会及び浜北地域分科会等の運営に要する経費
7地域力向上事業	25,338,000	17,519,000	7,819,000	-
(1)市民提案による住みよい地域づくり事業	3,000,000	3,000,000	0	市民協働の理念のもと、市民提案やアイデアを基に実行する事業に対する補助金
(2)区民活動・文化振興事業	9,588,000	8,919,000	669,000	市民協働の観点を取り入れた、地域の活性化に要する経費
(3)区課題解決事業	12,150,000	5,000,000	7,150,000	行政区再編を機に、迅速かつ機動的な事項に対応する経費
(4)協働センター等を核とした地域課題解決事業	600,000	600,000	0	協働センターを核とした地域の課題解決に要する経費
8行政連絡文書配布事業	47,173,000	43,520,000	3,653,000	浜北地域内の行政連絡文書の配布に要する経費
9自治会振興事業	23,222,000	35,328,000	△ 12,106,000	-
(1)自治会集会所整備助成事業(補助金)	2,746,000	14,904,000	△ 12,158,000	浜北地域の各自治会が所有する集会所に係る施設整備に対する補助金
(2)防犯灯設置維持管理助成事業(補助金)	20,476,000	20,424,000	52,000	浜北地域内の防犯灯設置及び維持管理(電気料・修繕費)に対する補助金
10遠州はまきた飛竜まつり開催事業	13,821,000	11,090,000	2,731,000	遠州はまきた飛竜まつりの開催に対する負担金
11浜北万葉まつり開催事業	4,400,000	4,000,000	400,000	浜北万葉まつりの開催に要する経費
12区役所デジタル運営経費	313,000	34,000	279,000	Chromebookリース等のデジタルに要する経費
合計	296,834,000	324,621,000	△ 27,787,000	-

※予算要求額については暫定値のため、今後、変更の可能性があります。

第 9 号様式

区 協 議 会

区 分	☐ 諮問事項 ☒ 協議事項 ☐ 報告事項				
件 名	浜松市のみちづくり計画（案）のパブリック・コメントの実施について				
事業の概要 (背景、経緯、 現状、課題等)	○背景 ・ 現行の「浜松市のみちづくり計画」は、平成 29 年度から令和 8 年度までの 10 年間を計画期間としている。 ・ 近年、自然災害が激甚化・頻発化していることや、人身交通事故件数ワースト 1 からの脱却が急務であること、橋梁など膨大な道路施設の予防保全型維持管理への本格転換が必要であることなど、道路を取り巻く環境の変化へ柔軟に対応するとともに、令和 7 年度から開始される「浜松市総合計画次期基本計画」と整合を図るために、令和 8 年度までの計画期間となっている現行計画を 2 年前倒して見直し・更新するものである。 ○経緯 ・ 学識経験者や関係機関で構成する有識者から意見を聴取した。 ・ 庁内関係課長級で構成する庁内検討会において計画（案）の検討を行った。				
対象の区協議会	全ての地域分科会・天竜区協議会				
内 容	計画（案）について説明するもの。 計画期間：令和 7 年度から令和 16 年度まで（10 年） 内 容： （1）計画の概要 （2）現状と課題 （3）浜松市の将来像・関連計画 （4）市民ニーズ （5）みちづくりの方向性 （6）みちづくりの基本方針 （7）道路整備プログラム なお、区協議会でいただいた意見は、パブリック・コメントの意見として取り扱う。				
備 考 (答申・協議結果を得たい 時期、今後の予定など)	・ 意見募集期間 ： 令和 6 年 10 月 25 日（金） ～ 令和 6 年 11 月 25 日（月） ・ 市の考え方公表： 令和 7 年 2 月 予定 ・ 浜松市議会へ議案提出： 令和 7 年 2 月 予定				
担当課	道路企画課	担当者	深谷 巡	電話	053-457-2427

必要に応じて、記入枠の拡大や資料等の添付をしてください。

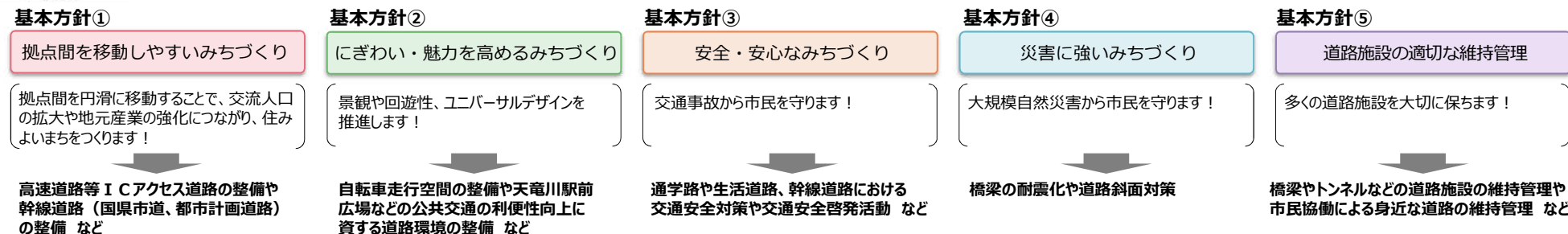
浜松市のみちづくり計画（案）について

現行の浜松市のみちづくり計画について

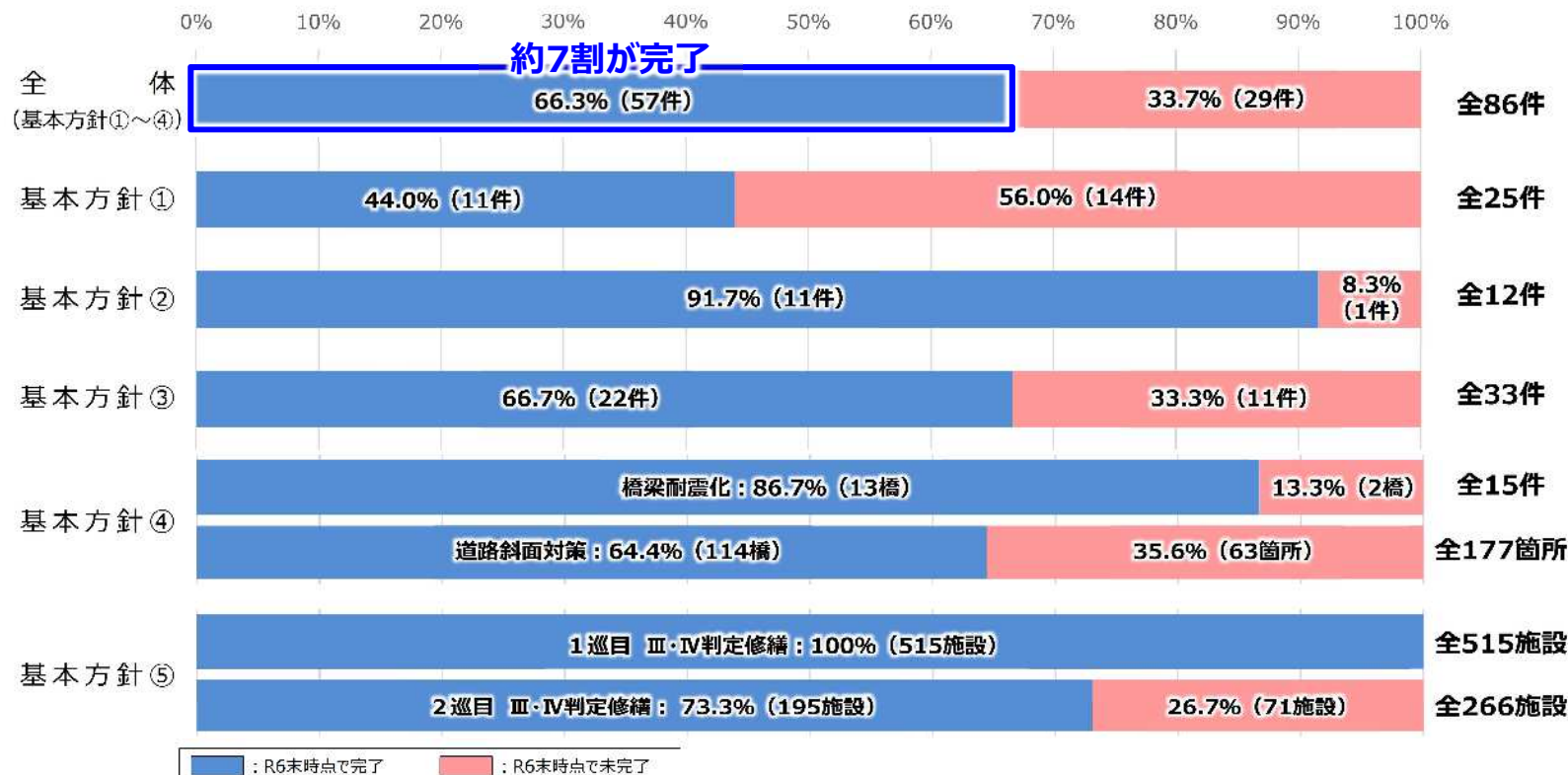
■ 現行計画の計画期間

- 目標年次：令和 8年度
- 計画期間：平成29年度から令和 8年度までの10年間

■ 現行計画の基本方針



■ 現行計画の進捗状況（令和 6 年度末時点想定）



※進捗率は、道路整備プログラムに掲載されている件数ベース（基本方針④の道路斜面对策は1件換算）
 全体は基本方針①～④の集計
 基本方針⑤については、点検によりⅢ・Ⅳ判定となった施設の修繕率（1巡目点検と2巡目点検）

次期浜松市のみちづくり計画の策定方針

■計画期間

○現行計画（第2期計画）の計画期間

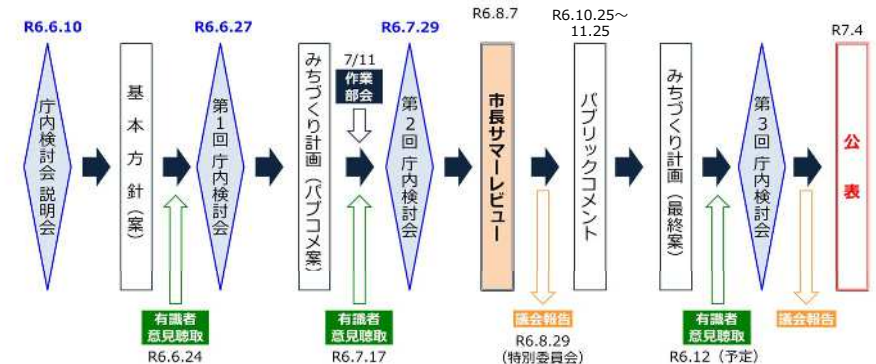
- 目標年次：令和 8年度
- 計画期間：平成29年度から令和 8年度までの10年間

○次期計画（第3期計画）の計画期間

- 目標年次：令和16年
- 計画期間：令和 7年度から令和16年度までの10年間



■検討スケジュール



＜参考：総合計画次期基本計画策定スケジュール＞

	R6.6	R6.7	R6.8	R6.9	R6.10	R6.11	R6.12
計画策定							
パブリックコメント							
議会			★（素案）		★（最終案）	★（議案）	★（議決）

■検討体制



○庁内検討会構成員

区分	所属等	
会長	土木部 道路企画課長	
会員	危機管理監 危機管理課長	環境部 環境政策課長
	企画調整部 企画課長	産業部 産業振興課長
	財務部 財政課長	土木部 道路保全課長
	財務部 アセットマネジメント推進課長	土木部 道路企画課 交通安全対策担当課長
	都市整備部 都市計画課長	土木部 道路保全課 土木管理担当課長
	都市整備部 交通政策課長	土木部 中央土木整備事務所長
	都市整備部 市街地整備課長	土木部 浜名土木整備事務所長
	学校教育部 健康安全課長	土木部 天竜土木整備事務所長

○学識経験者

区分	所属等	氏名
学識経験者	埼玉大学大学院 理工学研究科 名誉教授	久保田 尚
	豊橋技術科学大学 建築・都市システム学系 教授	杉本 直
	静岡理科大学 土木工学科 准教授	松本 美紀

○関係機関等

区分	所属等	氏名
経済界	浜松商工会議所 運輸部会長	高橋 満敬
市民代表	浜松市自治会連合会 副会長（生活部会担当）	佐藤 元久
関係機関	国土交通省 中部地方整備局 浜松河川国道事務所長	白井 宏明
	静岡県 交通基盤部 道路局 道路企画課長	松岡 宏典
	中日本高速道路株式会社 浜松保全サービスセンター所長	尾崎 照信

次期浜松市のみちづくり計画（案）【概要版】 計画期間：令和7年度～令和16年度（10年間）

■背景・目的

前回計画（第1期計画：平成19年度～平成28年度）

- 新東名高速道路の開通 ●観光・産業力の持続・強化への必要性の増加
- 三遠南信自動車道の部分開通 ●道路施設の老朽化
- 人口減少・高齢化の進展 ●安全な交通社会の実現への機運の高まり
- 南海トラフ巨大地震への備え ●自然災害の頻発

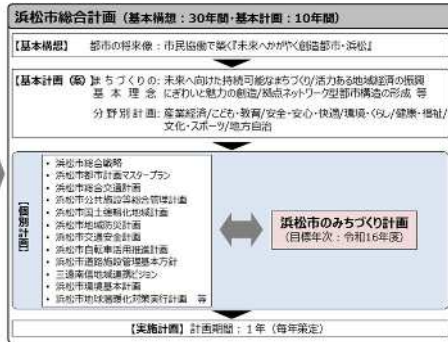
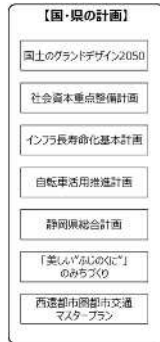
現行計画（第2期計画：平成29年度～令和8年度）

- 新東名高速道路の6車線化 ●観光・産業力の持続・強化への必要性の増加
- 三遠南信自動車道の部分開通 ●道路施設の長寿命化における予防保全型への転換
- 人口減少・少子高齢化の加速 ●安全な交通社会の実現への機運の高まり
- 南海トラフ巨大地震への備え ●自然災害の激甚化・頻発化
- DX・カーシェアリングの推進

次期計画（第3期計画：令和7年度～令和16年度）

現行計画の「既存の道路を有効に賢くつなぐ」、「真に必要な道路を「つくる」とともに、「安全・安心で住みよいまちを「まもる」」の観点を引き継ぎつつ、**環境の変化へ柔軟に対応**するためにみちづくり計画を見直す

■計画の位置付け

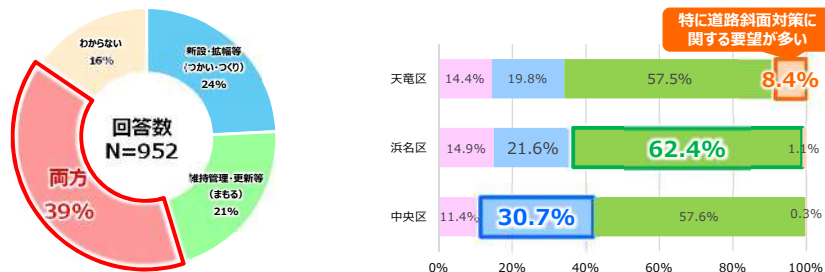


■市民ニーズ

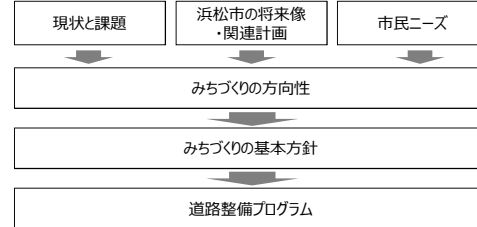
- 新しい道路を「つくる」仕事と維持管理など「まもる」仕事のバランスをとることが求められている
- 維持管理に関する要望の割合が高い中、天竜区では「防災・耐震」に関する要望、浜名区では「維持管理」に関する要望、中央区では「交通安全」に関係する要望が他区に比べて高いことから、各区の課題が表れているといえる

＜今後の道路整備の方向性について重視すべきこと＞

＜自治会からの要望（区ごと）＞



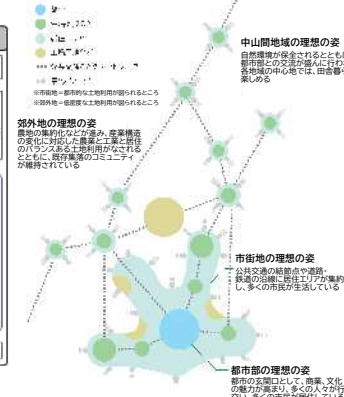
■計画の構成



■計画年次

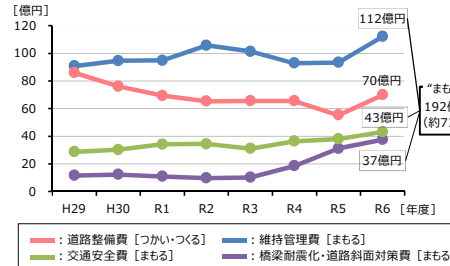


＜浜松市総合計画基本計画（案）＞



■現状と課題

＜浜松市の道路予算＞



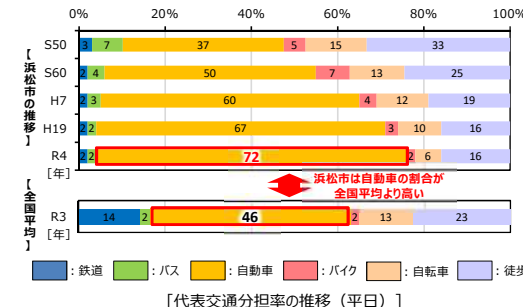
【分野別道路予算の推移（当初予算）】

- 約7割は「まもる」の仕事に配分しているが、**道路整備、交通安全、維持管理、橋梁耐震化・道路斜面对策のバランス**をとることも重要

＜浜松市の産業＞



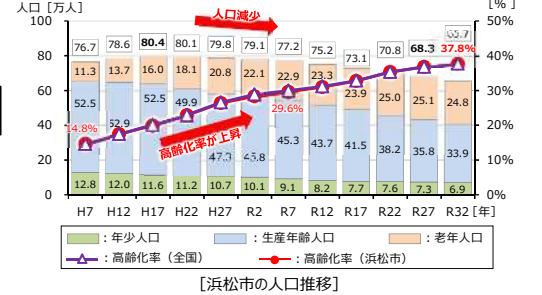
＜浜松市の交通特性＞



【代表交通分担率の推移（平日）】

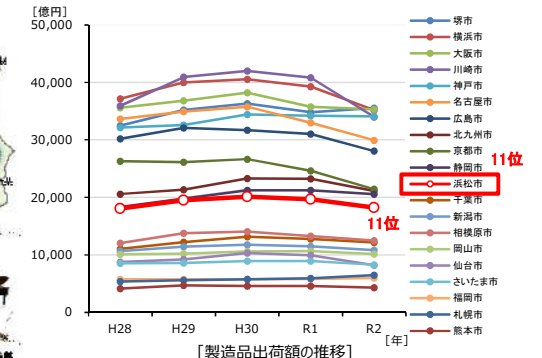
- 平日における代表交通手段分担率においても、自動車の割合が72%と高く、**自動車への依存度が高い**
- 就業人口が多い市中心部では、浜松駅を中心とした放射状の道路に**交通が集中することによる渋滞の緩和が長年の課題**

＜浜松市の人口と都市機能の維持＞



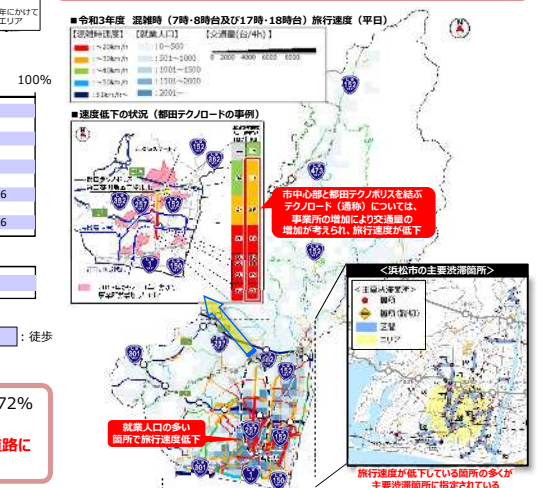
【浜松市の人口推移】

- 都市の機能性と住民生活の利便性に配慮した**コンパクトな拠点をつなぐネットワーク型都市構造の形成**が図られる中で、**主要都市と浜松市、市内の各拠点間を効率的に結ぶ道路ネットワークが必要**



【製造品出荷額の推移】

- 市内の事業所は、広域的な道路ネットワーク近傍への進出が増加しているが、**市場全体では減少傾向**であり、**製造品出荷額は横ばい**
- 地域経済の更なる活性化や産業競争力の強化には、**整備が進む高規格道路ネットワークとあわせて、各産業エリアとの良好なアクセスが必要**



次期浜松市のみちづくり計画（案） 【概要版】 計画期間：令和7年度～令和16年度（10年間）

■みちづくりの基本方針

現状・課題

a. 人口減少や少子高齢化の加速	P4
b. 主要都市から市内の生活拠点等を効率的に結ぶ道路	P4
c. 地域産業の更なる活性化や産業競争力の強化	P5
d. 多種多様な観光資源	P7
e. 自動車への依存度が高く公共交通の利用が少ない	P9
f. 放射道路への交通集中による渋滞	P9
g. 人身交通事故ワースト1からの脱却	P11～14
h. 自然災害の激甚化・頻発化	P15
i. 発生が予測される南海トラフ巨大地震	P15
j. 膨大な道路施設の管理	P17
k. 道路施設の長寿命化・コスト削減	P17

将来像

【浜松市総合計画】

- 基本構想＜都市の将来像＞
 - ・市民協働で築く「未来へかやく創造都市・浜松」
- 基本計画（案）＜まちづくりの基本理念＞
 - ・未来へ向けた持続可能なまちづくり
 - ・幸福が実感できる豊かな暮らしの実現
 - ・活力ある地域経済の振興
 - ・共助型社会の構築
 - ・にぎわいと魅力の創造
 - ・拠点ネットワーク型都市構造の形成

【浜松市都市計画マスタープラン】

- ・コンパクトで暮らしやすい持続可能な都市づくり
- ・多様な産業・資源を活かした都市活力の持続・向上を支える都市づくり
- ・創造都市の顔である都心の再生に向けた都市づくり
- ・安全・安心な災害に強い都市づくり

【浜松市総合交通計画】

- ・日ごろの市民生活における移動が手軽な「くらし」
- ・活発な産業・経済活動に支えられた豊かな「くらし」
- ・交流や観光が盛んなにぎわいある「くらし」
- ・災害に強く、交通事故の無い安全・安心な「くらし」

市民ニーズ

- ・維持管理に関する要望が、最も多い
- ・天竜区では「防災・耐震」に対する関心が高い
- ・災害に強い道路整備に対するニーズが高い
- ・市内の道路の渋滞・混雑に対するニーズが高い
- ・自転車や歩行者の安全・快適に対するニーズが高い
- ・「道路清掃・除草等」や「道路補修」など日常生活における快適性への関心が高い

【方向性】

①災害に強い道路ネットワークの構築と機能強化（つくり・まもる）

現状・課題：h, i P23, 24

②被災後の迅速な復旧に向けた道路啓開（まもる）

現状・課題：h, i P23, 24

③都市機能を維持する道路（つかい・つくり）

現状・課題：a, b P25, 26

④経済・産業力の強化を支援（つかい・つくり）

現状・課題：c, d P25, 26

⑤地域交通の円滑化に資する道路（つかい・つくり）

現状・課題：e, f P25, 26

⑥ハード・ソフト両面の対策による交通事故の削減（まもる）

現状・課題：g P27, 28

⑦持続可能な道路施設の維持管理（まもる）

現状・課題：j, k P29, 30

⑧にぎわいのある道路空間（つかい）

現状・課題：d P31, 32

「みちづくり」の基本方針

基本方針1 災害に強い道路ネットワーク機能の強化

- ◆激甚化・頻発化している自然災害や特に発生が予想される南海トラフ巨大地震から市民の命と暮らしを守るため、広域道路ネットワークの整備促進とともに、緊急輸送道路等の整備や既存道路の強靱化により、災害に強い道路ネットワーク機能の強化を図ります。

基本方針2 経済・産業の発展に寄与するみちづくり

- ◆拠点ネットワーク型都市構造を形成する拠点間の移動のしやすさを確保すること、また各拠点と高速道路ICを結び高速道路を使いやすくすることで、市民の円滑な移動、経済活動の活性化や観光交流の促進を図ります。
- ◆環状・放射道路の整備により交通渋滞を緩和し、市中心部等の交通の整流化を図り、公共交通の利用促進を支援するとともに、自動車排気ガス抑制（CO2排出量の削減）によるカーボンニュートラルを推進します。

基本方針3 すべての人にとって安全・安心なみちづくり

- ◆人身交通事故件数ワースト1の脱却に向け、ハード・ソフト一体となり、生活道路の「ゾーン30プラス」による速度抑制対策や、幹線道路の追突防止対策等の交通安全対策を着実に実施します。
- ◆特に通学路では通学路交通安全プログラムに基づき、地域や関係機関と連携して、交通安全対策を推進することにより、交通事故から子どもを守ります。
- ◆誰もが移動しやすいみちづくりのためユニバーサルデザイン化を推進します。

基本方針4 計画的な道路施設の維持管理

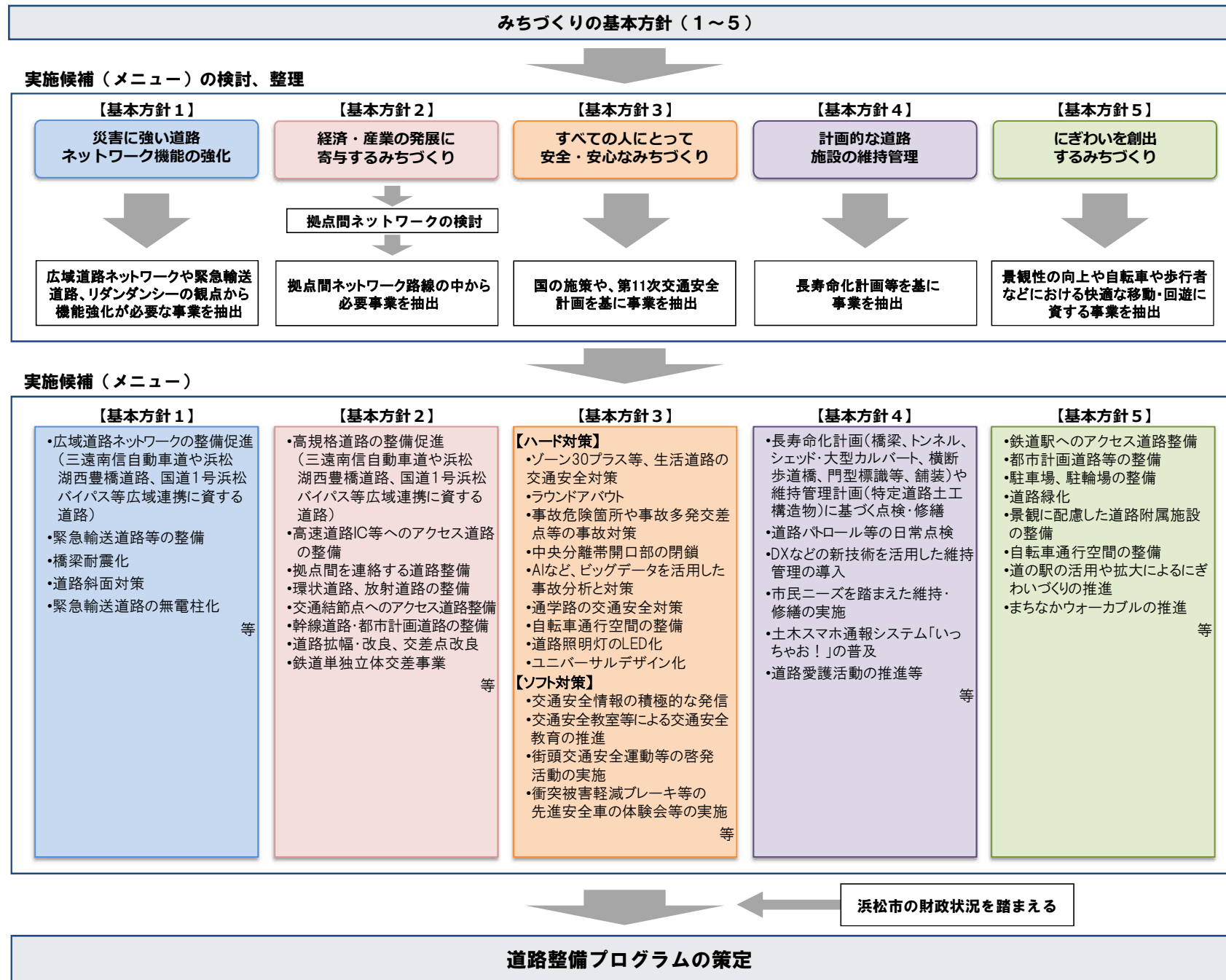
- ◆橋梁など多数の道路施設の老朽化対策を計画的かつ着実に実施し、トータルコスト削減に向けて、損傷が軽微なうちに修繕を行う予防保全型の維持管理へ本格転換をします。
- ◆地域要望や「いっちゃお！」（通報）などの市民ニーズに応えるとともに、道路愛護活動など市民協働の維持管理を行います。

基本方針5 にぎわいを創出するみちづくり

- ◆鉄道駅へのアクセス性向上や歩行者・自転車利用者等、誰もが安全で快適に移動・回遊しやすい「みちづくり」を推進します
- ◆市街地の放置自転車対策の推進、繁茂する街路樹の適正な管理により、道路の通行環境や景観性を向上し、住みやすく、にぎわいのある道路環境を創出します。

次期浜松市のみちづくり計画（案） 【概要版】 計画期間：令和7年度～令和16年度（10年間）

■道路整備プログラム



第 9 号様式

区 協 議 会

区 分	☐ 諮問事項 ☒ 協議事項 ☐ 報告事項				
件 名	浜松市川づくり計画（案）のパブリック・コメントの実施について				
事業の概要 （背景、経緯、 現状、課題等）	○趣旨・目的 - 川づくり計画は、治水や河川利用、自然環境に関する様々な課題に対し、市が比較的大きな一級、二級河川を管理する国や静岡県と連携した整備を行うための計画である。 - 川づくり計画では、浜松市が管理する河川の将来あるべき姿となる『川づくりの方針』と当面の河川整備の方向性を示す『川づくりの基本計画』を策定する。 ○背景・経緯 - 本市では、浸水被害の軽減にこれまでも取り組んできたが、令和 4 年 9 月台風第 15 号をはじめとした近年の豪雨による浸水被害を受け、流域のあらゆる関係者で協働して行う「流域治水」を推進していくこととした。 「浜松市川づくり計画」は、平成 25 年の計画策定から 10 年が経過した。そこで、近年の気候変動の影響により激甚化、頻発化する水災害を踏まえ、安全で安心して暮らせる川づくりの実現を目指し、計画を更新する。				
対象の区協議会	全ての地域分科会・天竜区協議会				
内 容	浜松市川づくり計画（案）について説明するもの。 内 容： （１）川づくり計画について （２）浜松市の概況 （３）排水施設状況と浸水被害 （４）気候変動と流域治水 （５）川づくりにおける現状の課題 （６）川づくりの方針と基本計画 （７）計画区域ブロックの設定 （８）施設の適正な維持管理 （９）浸水被害軽減対策 なお、区協議会でいただいた意見は、パブリック・コメントの意見として取り扱う。				
備 考 （答申・協議結果を得たい 時期、今後の予定など）	- 意見募集期間：令和 6 年 10 月 25 日（金） ～令和 6 年 11 月 25 日（月） - 市の考え方公表：令和 7 年 2 月予定 - 計 画 公 表：令和 7 年 4 月				
担当課	河川課	担当者	新村 泰樹	電話	457-2451

必要に応じて、記入枠の拡大や資料等の添付をしてください。

浜松市川づくり計画（案）（概要版）

川づくり計画とは

●川づくり計画とは

「川づくり計画」は、治水や河川利用、自然環境に関する様々な課題に対し、市が比較的大きな一級、二級河川を管理する国や静岡県と連携した整備を行うための計画です。川づくり計画では、河川の将来あるべき姿となる『川づくりの方針』を定めるとともに、当面の河川整備の方向性を示す『川づくりの基本計画』を定めています。

●計画更新の経緯

平成25年7月の計画策定から概ね10年が経過したため、近年の気候変動の影響により激甚化、頻発化する水災害を踏まえ、安全で安心して暮らせる川づくりの実現を目指し、計画を更新しました。

自然環境

●自然豊かな浜松市

浜松市は、北は赤石山脈、東は天竜川、南は遠州灘、西は浜名湖があり、豊かな自然環境に恵まれていることから、天竜奥三河国定公園、浜名湖県立自然公園、奥大井県立自然公園が指定されています。

動植物においては、静岡県のレッドデータブック等に記載されている「貴重種」植物384種、動物403種が存在しています。



コアジサシ



ヤリタナゴ

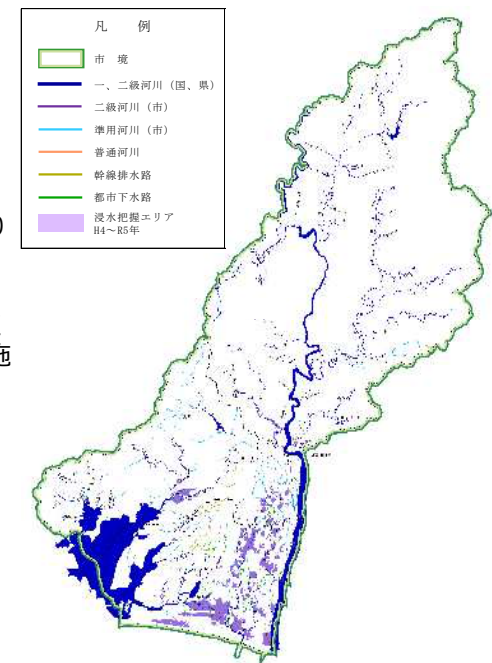
中央区	268.42km ²
浜名区	345.85km ²
天竜区	943.85km ²
計	1558.11km ²

排水施設状況

●浜松市内の河川や排水施設

浜松市が管理する河川は、二級河川が5河川（延長約17km）、準用河川が66河川（延長約175km）、その他に普通河川があります。

河川以外の排水施設としては、都市下水道や農業用排水路に加えて、土木部、上下水道部、産業部が管理するポンプ場や、雨水貯留施設があります。



近年の浸水被害

●激甚化・頻発化する水災害

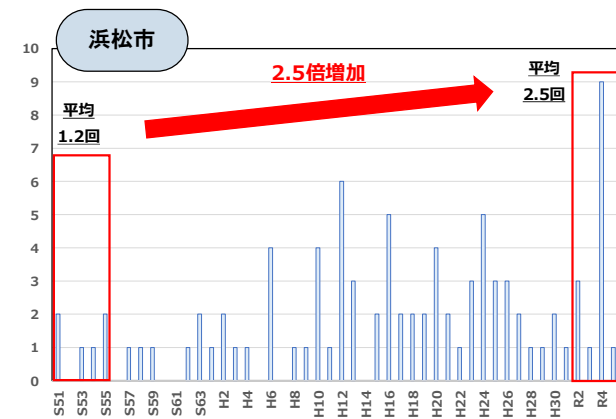
浜松市では、「令和4年9月2日」に時間雨量118.0mmの集中豪雨、「令和4年9月23日台風第15号」では総雨量280.5mm、時間雨量50.5mmの広域的な豪雨が発生し、甚大な被害が発生しました。

また、昭和51年から令和5年における時間雨量50mm以上の発生回数が、約40年前に比べて「約2.5倍」と増加傾向にあり、浸水被害の激甚化・頻発化が懸念されています。

令和4年9月2日豪雨



中央区笠井新田町



浜松市川づくり計画（案）（概要版）

気候変動と流域治水

●気候変動による影響

パリ協定の目標に基づいた分析では、将来降雨量は1.1倍、平均海面水位は0.29～0.59m上昇すると予測されています。そのため、気候変動による影響や社会の変化などを踏まえ、流域の関係者全員が協働して流域全体で行う持続可能な「流域治水」へ転換することが求められています。



●流域治水の推進

浜松市では、川づくり計画に基づき治水対策を進めていくとともに都市計画と連携して事前防災対策を推進するなど関連部局と協働して「流域治水」の実現を目指します。



川づくりの方針と基本計画

●川づくりの方針

(治水)

将来的な整備の基本となる計画規模を以下のとおりとします。計画目標としては、これらの計画規模に対する雨を安全に流下することができる整備を行うこととします。

二級河川の計画規模:50年確率規模

準用河川の計画規模:30年確率規模

※計画規模の設定には合流先河川の整備方針と整合させることができる。

(河川利用)

河川空間とまち空間が融合した良好な水辺空間を創出します。

(自然環境)

良好な生物の生息、生育、繁殖環境を保全します。

●川づくりの基本計画

(治水)

当面の河川整備の計画規模を以下のとおりとします。これらの計画規模に対する雨を安全に流下できる整備を進めます。

二級河川の計画規模:10年から30年確率規模

準用河川の計画規模:10年確率規模

※計画規模の設定には合流先河川の整備計画と整合させることができる。

また、川づくりの基本計画を検討するにあたり、計画区域となる市内全域を流域界や地域特性に基づき14ブロックに分割した上で、ブロックごとに概要、課題などをまとめました。
(河川利用)

河川管理者許可の元、民間事業者及び地元住民と連携し、河川空間とまち空間が融合した良好な水辺空間の創出に努めます。

(自然環境)

関係機関と連携し、良好な生物の生息、生育、繁殖環境の保全に努めます。

●川づくり計画の対象期間

新たな浸水被害の発生や社会情勢の変化を反映するため、川づくり計画の計画対象期間は『10年間』とし、計画対象期間に整備に着手する河川は、川づくりの方針および基本計画に基づいて取り組んでいきます。



第 9 号様式

区 協 議 会

区 分	☐ 諮問事項 ☒ 協議事項 ☐ 報告事項				
件 名	令和 6 年度市民活動表彰に係る団体推薦について				
事業の概要 (背景、経緯、 現状、課題等)	・ 各地域で優れた市民活動を行う団体を表彰することで、団体のモチベーションを高めるとともに、多くの市民に市民協働を P R するもの。 ・ 原則として各地域（旧 7 区単位）から 1 団体を推薦する。 ・ 区協議会の意見を踏まえ団体を選考する。 ・ 各地域からの推薦団体のうち、1 団体を市長賞、その他を区長賞とする。				
対象の区協議会	浜北地域分科会				
内 容	令和 6 年度市民活動表彰における浜北地域からの推薦団体について、浜松市市民活動表彰要綱第 6 条第 2 項に基づき協議するもの。 【推薦団体の概要】 ・ 団体名：浜北副都心にぎわいづくり協議会少子化対策部会 ・ 活動名：赤ちゃんフォトコンテスト ・ 活動実績： - 赤ちゃんフォトコンテストを 7 年継続して開催。関連事業として、少子化対策冊子の編集発行（6 回）や子育てをテーマにしたパネルディスカッション（3 回）を実施。				
備 考 (答申・協議結果を得たい時期、今後の予定など)	各区で選考された団体のうちから、市長が市長賞を決定し、そのほかを区長賞とする。 今後、表彰式を実施するとともに、活動発表の機会を設ける。				
担当課	浜名区区振興課	担当者	金原 由直	電話	585-1141

必要に応じて、記入枠の拡大や資料等の添付をしてください。

浜松市市民活動表彰 団体推薦書 (浜名区浜北地域)

(ふりがな) 団体名	はまきたふくとしん 浜北副都心にぎわいづくり きょうぎかいしやうしかたいさくぶかい 協議会少子化対策部会	(ふりがな) 代表者氏名	たかくらひでひろ 高倉英博
e-mail	hn-shinko@city.hamamatsu.sh izuoka.jp	電話番号	585-1141
		FAX 番号	587-3127
団体設立年月	平成 28 年 11 月	団員数	10 人
団体活動目的	「浜北副都心にぎわいづくり協議会」の部会として、地域の持続的発展を支える人口問題を「こどもは地域の宝もの」という観点からとらえ、できることから実践しようという理念で活動している。		
これまでの 主な活動実績	赤ちゃんフォトコンテストを 7 年間継続する中で、関連事業として少子化対策冊子の編集発行（6 回）や子育てをテーマにしたパネルディスカッション（3 回）なども積み重ねてきた。		
P R し た い 活 動 実 績 の 概 要	活動名	赤ちゃんフォトコンテスト	
	活動の期間	平成 29 年から毎年実施	
	活動財源 該当するもの全 てに○	行政からの補助金（・・・補助金〇〇千円）・団体会費・寄附 当該活動により得た収益・ <u>その他</u> （協賛金）	
	活動のきっかけ	「少子化対策は決定打がないが、できることから始めよう」と検討する中で、「子育ては大変だが楽しい、赤ちゃんは可愛いという気運を育てよう」と考えてフォトコンテストを企画した。	
	内容	ポスター、チラシ、SNS 等による告知に始まり、全応募作品の展示、子育てをテーマにしたパネルディスカッションと表彰式の実施、子育て応援情報紙の作成・配布などを通じて、トータルに「こどもは地域の宝もの」というメッセージを発信する。 当初 3 年間は地域力向上事業の補助金をいただいたが、その後は地元団体や企業の協賛等ですべての経費を賄っている。	
	成果	例年 200 点ほどの応募があり、プレ葉ウォーク浜北で行われる展示会では多くの人々が立ち止まって笑顔で観賞している様子が見受けられる。（コロナ禍では、マスク着用と三密回避の協力依頼を表示） 少子化対策としての実績は未知数であるが、「こどもは地域の宝もの」というメッセージの発信と共有は着実に進められている。	
	この活動について更に発展させたいこと	第 8 回赤ちゃんフォトコンテストは、子育て川柳の募集と合わせて「子育て応援フェス」と銘打って実施した。これに伴い作成する冊子も「子育て応援情報紙」とし、協賛企業・団体を「子育て応援団」とするなど『子育て応援』という看板のもと官民の様々な情報を広く発信し、効果的に届けていきたい。	
	活動に協力した団体等	<u>行政・企業・NPO・学校・市民・その他</u> （浜松市浜北医師会共催） 協力の内容 浜名区役所は連絡調整に関わり、地域企業や団体の協賛によって事業実施、冊子の執筆に様々な対象が無償協力、運営に大学生がボランティア協力など	

表彰団体選考審査票 (団体名：浜北副都心にぎわいづくり協議会少子化対策部会)

採択条件：評点の合計が、7割（42点）以上であること。

評価項目	配点	判 断 基 準	コ メ ン ト 等
有効性	10	地域が抱える課題の解決に資する活動であったか。 地域のニーズに即した活動であったか。	「こどもは地域の宝もの」をキャッチフレーズに開催しているフォトコンテストは、子どもを産み育てる地域環境づくりに寄与し得る活動であり、少子化対策の一助となることも期待できる。
発展性	10	実施効果が波及する活動であったか。 今後、更なる発展が見込まれる活動であるか。	フォトコンテストにとどまらず、子育てをテーマとしたパネルディスカッションの開催や情報紙の作成・配布を行う等、活動の幅を広げている。
公益性	10	地域及び地域住民の利益向上に資する活動であったか。 特定の者に対する利益供与になっていないか。	フォトコンテストへの応募は毎年200点ほどあり、作品展示会に訪れる多くの観客に「赤ちゃんの笑顔」があふれる地域のイメージを発信している。
協働性	10	地域住民や他団体など、多様な主体との協働による活動であったか。 市民協働の観点から、他団体の模範となる活動であったか。	浜松市浜北医師会共催で実施しているこの活動は、行政、企業、NPO、学校、市民等と多くの協力者がおり、市民協働で運営されている事業として、高く評価できる。
自立性	10	企画から実施までにおいてオリジナリティが高く、財源確保の工夫がなされていたか。	開始当初3年間は、地域力向上事業の補助金を受け活動していたが、以降は協賛金で経費を賄っている。子育て応援の視点も取り入れるなど、常に事業を見直している。
継続性	10	今後も継続した活動が期待できるか。	令和6年度からは新たに子育て川柳の募集も加わり、協力の輪も広がっている。効果的な情報発信や子育てに対する前向きな意識の向上への貢献が期待できる活動である。
		評点の合計	57点

第 9 号様式

区 分	☐ 諮問事項 ☒ 協議事項 ☐ 報告事項				
件 名	令和 6 年度浜名区地域力向上事業（助成事業）の提案について				
事業の概要 (背景、経緯、 現状、課題等)	【趣旨】 地域力向上事業実施要綱第 8 条に基づき、浜名区に提案された「市民提案による住みよい地域づくり助成事業（以下、助成事業）」の採択に当たって、浜北地域分科会に意見を求める。 浜松市地域力向上事業実施要綱 (実施予定事業の決定) 第 8 条 市長は、助成事業の採択に当たっては、浜松市区及び区協議会の設置等に関する条例（平成 1 8 年浜松市条例第 7 8 号）第 4 条に規定する区協議会（中央区及び浜名区にあつては、同条例第 5 条の 2 に規定する地域分科会）（以下、「区協議会等」という。）に意見を求め、その意見を踏まえて実施予定助成事業を決定し、提案団体には選考結果通知書（第 6 号様式）により通知するものとする。				
対象の区協議会	浜名区協議会（浜北地域分科会）				
内 容	今回、1 件の再提案があり、浜名区地域力向上事業審査会で審議したものを提出する。 ※詳細は別紙のとおり				
備 考 (答申・協議結果を得たい 時期、今後の予定など)					
担当課	区振興課	担当者	金原 由直	電話	053-585-1141

必要に応じて、記入枠の拡大や資料等の添付をしてください。

令和6年度地域力向上事業（助成事業）追加募集 提案内容

No.	提案事業名				
	ブレスフェスティバル				
	提案者		提案回数		
	一般社団法人 ブレス浜松		初回（補助上限50%）		
	実施時期（イベント実施日）	概算事業費	補助上限額	補助金額	
	令和6年11月16日（土）-11月17日（日）	2,802,240円	1,401,000円	1,401,000円	
	主な予算内容				
	歳入		歳出		
	・市補助金 1,401,000円 ・ブース出展料 800,000円 ・自己資金 601,240円		・印刷製本費（告知用パンフレット） 320,000円 ・委託料（設営・撤去、音響設備等） 1,840,000円 ・使用料及び賃借料(屋外テラス部分使用料) 328,000円		
	事業目的				
	浜名区で暮らす人たちにスポーツを通じた健康的な暮らしを啓蒙しつつ、地域文化に触れることで豊かな社会生活を送るきっかけづくりとする。				
	事業内容				
1	バレーボールを中心に浜松エリアに関わるプロスポーツチームが集まり、スポーツの楽しさを伝えると共に、地域文化・教育・観光・食・医療などの他分野と連携し、新しい交流を生む地域活性化イベントを開催する。また、地域のプロスポーツ選手たちと交流しながら楽しむことができ、運動することで自分の身体と向き合い、スポーツの素晴らしさを実感できるブースも用意する。				
	区審査結果				
	地域資源の活用度	地域課題の明確性	事業の妥当性	公益性	財政支援の妥当性
	4.3	3.3	3.5	3.5	3.3
	合計	結果	※合計点15点以上採択		
	17.9	採択	※公益性は平均点3点以上		
	審査意見（抜粋）				
	・浜北地域の会場で、ブレス浜松のバレーボール選手だけでなく、他のプロスポーツ選手とも市民が交流できることは、スポーツに親しむいい機会となる。 ・浜北地域への経済波及効果や活性化のため、浜北地域から出店する事業者、商店等が増えるよう、引き続きPRや働き掛け等を積極的に行ってほしい。 ・ブレス浜松の公式戦も開催されることから、会場周辺の道路の渋滞が予想されるため、交通誘導や警備の強化をお願いしたい。				
	担当課				
	区振興課				

第 9 号様式

区 協 議 会

区 分	☐ 諮問事項 ☐ 協議事項 ☒ 報告事項				
件 名	亀玉協働センターを核とした地域課題解決事業について				
事業の概要 (背景、経緯、 現状、課題等)	○浜松市シニアクラブ連合会亀玉地区連合会は、令和 3 年度から亀玉地区内 9 支部で選定した「亀玉地内の交差点等注意箇所」をまとめた冊子を会費で約 100 部作成しているが、支部のない地区（譲栄・辺田原・堀谷・灰木）の危険箇所を把握していないうえ、部数が少ない状況となっている。そのため、亀玉地区全体の交差点等注意箇所の周知が的確にできていない。 ○下校時の見守りボランティアが不足していることが課題となっている。 また、全国調査や登録数からの推計では、亀玉地区内でウォーキングを週 1 回以上する人は約 3,300 人と多くいるにも関わらず、「ながら見守り」として参加できる「市教育委員会 市子供安全ネットワーク推進事業 子ども見守りボランティア」への登録者数は 29 人にとどまっている。 ○浜松市は静岡県内交通事故ワースト 1 である。また、新原地区で死亡事故が発生し、地域の気運が高まっている。				
対象の区協議会	浜名区協議会 浜北地域分科会				
内 容	○シニアクラブ連合会亀玉地区連合会が中心となり、亀玉地区自治会連合会などと協働し、把握していない注意箇所の洗い出しを行い、亀玉地区全体の交差点等注意箇所を把握。 ○亀玉地区交差点等注意箇所入り見守りウォーキングマップ（冊子）を 3,500 部作成。 ○冊子配布時に亀玉協働センターと協働し、市教育委員会事業「子ども見守りボランティア」を積極的に紹介し、亀玉地区内の登録者数増を目指す。 ○事業委託先：浜松市シニアクラブ連合会 亀玉地区連合会 太田 りつ子 会員数 741 人				
備 考 (答申・協議結果を得たい 時期、今後の予定など)					
担当課	浜名区・まちづくり推進課	担当者	後藤 伸宇	電話	582-3011

必要に応じて、記入枠の拡大や資料等の添付をしてください。

協働センターを核とした地域課題解決事業について

浜名区まちづくり推進課

1 事業名 亀玉地区交通注意箇所入り見守りウォーキングマップ作成

2 目 的

浜松市シニアクラブ連合会亀玉地区連合会は、令和3年度から亀玉地区内9支部で選定した「亀玉地内の交差点等注意箇所」をまとめた冊子を会費で約100部作成しているが、支部のない地区（譲栄・辺田原・堀谷・灰木）の危険箇所を把握していないうえ、部数が少ない状況となっている。そのため、亀玉地区全体の交差点等注意箇所の周知が的確にできていない。

また、下校時の見守りボランティアが不足していることが課題となっている。その一方で全国調査や登録数からの推計から、亀玉地区内でウォーキングを週1回以上する人は約3,300人と多くいるにも関わらず、「ながら見守り」として参加できる「市教育委員会 市子供安全ネットワーク推進事業 子ども見守りボランティア」に登録者数は29人と少ない状態である。

浜松市は静岡県内交通事故ワースト1である。また、新原地区で死亡事故が発生し、地域の気運が高まっている。

3 事業内容

- (1) シニアクラブ連合会亀玉地区連合会が中心となり、自治会連合会などと協働しシニアクラブで把握していない注意箇所の洗い出しを行い、亀玉地区全体の交通注意箇所を把握。
- (2) 亀玉地区交通注意箇所入り見守りウォーキングマップ（冊子）を3,500部作成。
- (3) 冊子配布時に亀玉協働センターと協働し、市教育委員会事業「子ども見守りボランティア」を積極的に案内し、亀玉地区内の登録者数増を目指す。

4 事業実施方法

- ・契 約 方 法 業務委託
- ・委 託 先 浜松市シニアクラブ連合会 亀玉地区連合会
- ・委 託 金 額 350千円

5 事業効果

- (1) 地域住民に対し、交通注意箇所の認識、注意喚起
- (2) 「子ども見守りボランティア」の登録者数の増加